

#### 4 適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れに係る経過措置

(平成28年改正法附則52、53・Q & A (インボイス) 問64)

免税事業者や消費者のほか、課税事業者でも登録を受けなければ適格請求書を発行することはできません。これらの適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れについては、期間の経過に応じて一定の金額を仕入税額として控除することができます。この場合には、区分記載請求書等保存方式の適用期間において要件とされていた「法定事項が記載された帳簿および請求書等の保存」が必要となりますのでご注意ください。

また、帳簿には「80%控除対象」など、この経過措置の適用を受けたものである旨を、あわせて記載することとされています。

| 期間                        | 「適格請求書発行事業者 <u>以外</u> の者」からの課税仕入れの取扱い                             |
|---------------------------|---|
| ～平成35年9月30日               | 「課税仕入れ等の税額× <u>100%</u> (全額)」を仕入控除税額の計算に取り込むことができる                |
| 平成35年10月1日～<br>平成38年9月30日 | 「課税仕入れ等の税額× <u>80%</u> 」を仕入控除税額の計算に取り込むことができる                     |
| 平成38年10月1日～<br>平成41年9月30日 | 「課税仕入れ等の税額× <u>50%</u> 」を仕入控除税額の計算に取り込むことができる                     |
| 平成41年10月1日～               | 「適格請求書発行事業者 <u>以外</u> の者」からの課税仕入れは、 <u>全額</u> 仕入税額控除の対象とすることはできない |

## 消費税の軽減税率制度に関する Q & A（個別事例編）

### 「飲食料品の譲渡」の範囲等

| 問No.                 | 質問内容   | 答          |
|----------------------|--|------------|
| 問1 「飲食料品」の範囲         | 軽減税率の対象品目である「飲食料品」について、具体的に教えてください。                |            |
| 問2 生きた畜産物の販売         | 当社は、畜産業として肉用牛を販売していますが、生きている牛の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。 | 10%        |
| 問3 水産物の販売            | 当社では、食用の生きた魚を販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。             | 8%         |
| 問4 家畜の飼料、ペットフードの販売   | 家畜の飼料やペットフードの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                  | 10%        |
| 問5 コーヒーの生豆の販売        | 当社は、コーヒーの生豆の販売を行っていますが、軽減税率の適用対象となりますか。            | 8%         |
| 問6 もみの販売             | 粳（もみ）の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                         | 8%         |
| 問7 苗木、種子の販売          | 果物の苗木及びその種子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                   | 10%<br>(8) |
| 問8 水の販売              | 水の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                             | 8%<br>(10) |
| 問9 氷の販売              | 氷の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                             | 8%<br>(10) |
| 問10 賞味期限切れの食品の廃棄     | 賞味期限切れの食品を廃棄するために譲渡する場合は、軽減税率の適用対象となりますか。          | 10%        |
| 問11 お酒の販売            | お酒の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                            | 10%        |
| 問12 「食品」の原材料となる酒類の販売 | 「食品」の原材料となるワインなど酒類の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。            | 10%        |
| 問13 みりん、料理酒、調味料の販売   | みりん、料理酒等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                      | 10%<br>(8) |

|                        |  |            |
|------------------------|--|------------|
| 問14 ノンアルコールビール、甘酒の販売   | ノンアルコールビールや甘酒（アルコール分が一度未満のものに限ります。）の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 8%         |
| 問15 酒類を原料とした菓子の販売      | 酒類を原料とした菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%         |
| 問16 酒類の原料となる食品の販売      | 日本酒を製造するための米の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%         |
| 問17 「添加物」の販売           | 食品の製造において使用する「添加物」の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%         |
| 問18 「金箔」の販売            | 当社では、食品添加物の金箔を販売していますが、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%         |
| 問19 食用、清掃用の重曹の販売       | 当社では重曹を食用及び清掃用に使用することができますものとして販売しています。販売に当たり、食品添加物として、食品表示法に規定する表示をしています。この重曹の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。                | 8%         |
| 問20 化粧品メーカーへの「添加物」の販売  | 当社は、食品衛生法に規定する「添加物」の販売を行っています。取引先である化粧品メーカーが、当社が食用として販売している「添加物」を化粧品の原材料とする場合があります。この場合の「添加物」の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。 | 8%         |
| 問21 栄養ドリンクの販売          | 栄養ドリンク（医薬部外品）の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%        |
| 問22 健康食品、美容食品等の販売      | 特定保健用食品、栄養機能食品、健康食品、美容食品などの販売は、それぞれ軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%         |
| 問23 飲食料品を販売する際に使用される容器 | 飲食料品を販売する際に使用する容器は、どのような取扱いになりますか。   | 8%<br>(10) |
| 問24 桐の箱の容器             | 当社では、果実を専用の桐の箱に入れて販売していますが、このような桐の箱も通常必要な容器として取り扱ってよいでしょうか。  | 8%         |

|                          |   |            |
|--------------------------|---|------------|
| <p>問25 お菓子用の包装紙の仕入れ</p>  | <p>当社は、お菓子の製造卸売業を営んでいます。当社では、製造したお菓子を個別包装し、12個ずつ箱詰めにして、販売していますが、お菓子の製造に必要な資材（原材料）である個別包装の包装紙の仕入れは、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>10%</p> |
| <p>問26 保冷剤を付けた洋菓子の販売</p> | <p>当社は、洋菓子店を営んでおります。希望するお客様にサービスで保冷剤を付けてケーキやプリンを販売することがありますが、これらの洋菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>   | <p>8%</p>  |
| <p>問27 果物狩り、潮干狩り、釣り堀</p> | <p>いちご狩りやなし狩りなどのいわゆる味覚狩りの入園料は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>10%</p> |
| <p>問28 自動販売機</p>         | <p>自動販売機のジュースやパン、お菓子等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>8%</p>  |
| <p>問29 通信販売</p>          | <p>通信販売による飲食料品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>   | <p>8%</p>  |
| <p>問30 カタログギフトの販売</p>    | <p>当社は、下記の取引図のとおり、贈答を受けた者（受贈者）がカタログに掲載された商品の中から任意に選択した商品を受け取ることができる、いわゆるカタログギフトの販売を行っています。当該カタログギフトには、食品と食品以外の商品を掲載しており、受贈者の方は食品を選択して受け取ることができます。</p> <p>このカタログギフトの販売に適用される税率は、どのようになりますか。</p> <p>【取引図】</p> <p>①カタログギフトの販売<br/> ②カタログギフトの販売<br/> ③カタログギフトの贈答<br/> ④ハガキ等により選択商品を連絡<br/> ⑤選択商品の配送</p> | <p>10%</p> |

|                   |  |     |
|-------------------|--|-----|
| 問31 レストランへの食材の販売  | 当社は食品卸売業を営んでいます。当社の取引先であるレストランに対して、そのレストラン内で提供する食事の食材を販売していますが、この場合は軽減税率の適用対象となりますか。 | 8%  |
| 問32 飲食料品の譲渡に要する送料 | 飲食料品の譲渡に要する送料については、軽減税率の適用対象となりますか。  | 10% |
| 問33 食材の加工         | 当社は、取引先からコーヒーの生豆の支給を受け、焙煎等の加工を行っています。当社の行う加工は、軽減税率の対象となりますか。                         | 10% |
| 問34 販売奨励金         | 飲食料品に係る販売奨励金は、どのような取扱いになりますか。  | 8%  |

#### 飲食料品の輸入取引

|                      |   |     |
|----------------------|---|-----|
| 問35 輸入される飲食料品        | 輸入される飲食料品は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 8%  |
| 問36 輸入された飲食料品のその後の販売 | 当社は、食用のまぐろを輸入して食品加工業者に販売していますが、売れ残ったものは、飼料用として別業者に販売しています。<br>この場合の軽減税率の適用は、どのようになりますか。 | 10% |
| 問37 レストランへ販売する食材の輸入  | 当社は、取引先のレストランが食事を提供するための食材を輸入していますが、この食材の輸入は、軽減税率の適用対象となりますか。                           | 8%  |

外食の範囲

| 問No.                         | 質問内容  | 答         |
|------------------------------|---|-----------|
| 問38 社員食堂での飲食料品の提供            | 社員食堂で提供する食事は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%       |
| 問39 セルフサービスの飲食店              | セルフサービスの飲食店での飲食は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%       |
| 問40 屋台での飲食料品の提供              | 屋台のおでん屋やラーメン屋での飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。<br>また、テーブル、椅子などを設置せずに行う縁日などにおける屋台のお好み焼きや焼きそばの販売は、軽減税率の適用対象となりますか。            | 10%<br>8% |
| 問41 コンビニエンスストアのイートインスペースでの飲食 | 店内にイートインスペースを設置したコンビニエンスストアにおいて、ホットドッグ、から揚げ等のホットスナックや弁当の販売を行い、顧客に自由にイートインスペースを利用させていますが、この場合の弁当等の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。 | 10%<br>※  |
| 問42 ファストフードのテイクアウト           | ファストフード店において、「テイクアウト」かどうかは、どのように判断するのですか。   | 8%<br>※   |
| 問43 飲食店で残りを持ち帰る場合            | 当店では、顧客が注文した料理の残りを折り詰めにして持ち帰らせるサービスを行っています。<br>この場合の持ち帰り分については、軽減税率の適用対象となりますか。                                       | 10%       |
| 問44 飲食店のレジ前の菓子等の販売           | 飲食店のレジ前にある菓子の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 8%        |
| 問45 飲食店で提供する缶飲料、ペットボトル飲料     | 当社は、ラーメン屋を営んでおります。ラーメンの提供のほか、缶飲料、ペットボトル飲料をコップに入れず、缶又はペットボトルのまま提供していますが、これら飲料の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。                     | 10%       |
| 問46 立食形式の飲食店                 | カウンターのみ設置した立食形式の飲食店が行う飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%       |

※ファストフード店の売上高は顧客に意思確認をして判定します。なお、コンビニエンスストアなどにおけるイートインコーナーの利用については、「イートインコーナーを利用する場合にはお申し出ください」等の掲示をして意思確認を行うことができます。

|  |   |                    |
|--|---|--------------------|
| <p>問47 フードコートでの<br/>飲食</p>                             | <p>当社は、ショッピングセンターのフードコートにテナントとしてラーメン店を出店していますが、フードコートのテーブル、椅子等はショッピングセンターの所有で、当社の設備ではありません。</p> <p>このような場合であっても、当社が行うラーメン等の飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」となりますか。</p>    | <p>10%</p>         |
| <p>問48 公園のベンチでの<br/>飲食</p>                             | <p>当社は、移動販売車で「食品」を販売しています。公園のベンチのそばで販売し、顧客が近隣の公園のベンチを利用して飲食している場合、この食品の販売は、軽減税率の適用対象とならない「食事の提供」となりますか。</p>   | <p>8%</p>          |
| <p>問49 旅客列車の食堂車<br/>での食事、移動ワゴン<br/>販売の飲食料品の<br/>販売</p> | <p>列車内食堂施設で行われる飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。</p> <p>また、列車内の移動ワゴンによる弁当や飲料の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>   | <p>10%<br/>8%</p>  |
| <p>問50 カラオケボックス<br/>での飲食料品の提供</p>                      | <p>カラオケボックスの客室内で飲食メニューを設置し、顧客の注文に応じて飲食料品を提供していますが、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>10%</p>         |
| <p>問51 映画館の売店での<br/>飲食料品の販売</p>                        | <p>映画館の売店での飲食料品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>8%<br/>(10)</p> |
| <p>問52 旅館、ホテル等宿<br/>泊施設における飲食<br/>料品の提供</p>            | <p>旅館、ホテルの宴会場や、会議室・研修室等で行われる飲食料品の提供は、軽減税率の適用対象となりますか。また、ホテルのレストランで提供している飲食料品を客室まで届ける、いわゆるルームサービスは、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>10%</p>         |
| <p>問53 ホテル等の客室に<br/>備え付けられた冷蔵<br/>庫内の飲料等</p>           | <p>ホテル等の客室に備え付けられた冷蔵庫内の飲料を販売する場合は、軽減税率の適用対象となりますか。</p>  | <p>8%</p>          |
| <p>問54 バーベキュー施設<br/>での飲食等</p>                          | <p>当社が運営するバーベキュー場は、施設利用料1人1,500円のほか、当社が準備したメニューから、それぞれお好みの肉の種類などを選んでいただき、別途食材代を支払っていただく、いわゆる手ぶらバーベキューサービスを行っています。</p> <p>この場合、施設利用料と食材代を含めた全額が軽減税率の適用対象とならないのでしょうか。</p> | <p>10%</p>         |



|                         |   |            |
|-------------------------|---|------------|
| 問55 「ケータリング」<br>や「出張料理」 | 顧客の自宅で調理を行って飲食料品を提供する「出張料理」は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%        |
| 問56 家事代行                | 当社は、お客様の自宅に伺って料理代行サービス（食材持込）を行っておりますが、このサービスは、軽減税率の適用対象となりますか。  | 10%        |
| 問57 出前の適用税率             | そばの出前、宅配ピザの配達は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 8%         |
| 問58 社内会議室への飲食料品の配達      | 当社では、当社内の喫茶室を営業している事業者に依頼して、社内の会議室まで飲料を配達してもらうことがあります。このような場合の飲料の配達は、軽減税率の適用対象となりますか。                         | 8%<br>(10) |
| 問59 配達先での飲食料品の取り分け      | 当社は、味噌汁付弁当の販売・配達を行っております。弁当と味噌汁を配達する際には、配達先で味噌汁を取り分け用の器に注いで一緒に提供しておりますが、この場合の味噌汁付弁当の販売は、ケータリングに該当しますか。        | 8%         |
| 問60 有料老人ホームの飲食料品の提供     | 当社は、有料老人ホームを運営しています。提供する食事は全て税抜価格で、朝食500円、昼食550円、夕食640円で、昼食と夕食の間の15時に500円の間食を提供しています。これらの食事は、軽減税率の適用対象となりますか。 | 8%         |
| 問61 学生食堂                | 当校は、学生食堂を設けています。利用は生徒の自由ですが、この学生食堂の飲食料品の提供は、学校給食法の規定に基づく「学校給食」として、軽減税率の適用対象となりますか。                            | 10%        |
| 問62 病院食                 | 病院食は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 非<br>(10)  |
| 問63 飲食料品の提供に係る委託        | 当社は、給食事業を営んでいます。有料老人ホームとの給食調理委託契約に基づき、その有料老人ホームにおいて入居者に提供する食事の調理を行っておりますが、当社の行う受託業務についても、軽減税率の適用対象となりますか。     | 10%        |



「一体資産」の適用税率の判定

| 問No.                                      | 質問内容   | 答         |
|---|--|-----------|
| 問64 食玩（しょくがん）                             | 菓子と玩具により構成されている、いわゆる食玩は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 8%<br>10% |
| 問65 高価な容器に盛り付けられた洋菓子                      | ケーキ等の洋菓子をカップ等の専用容器に盛り付けて販売していますが、この専用容器は特注品で、食器として再利用できるものとなっており、菓子よりも高価です。この商品の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。   | 10%       |
| 問66 食品と食品以外の資産で構成された福袋                    | 食品と食品以外の商品で構成された福袋の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%<br>10% |
| 問67 一万円以下の判定単位                            | <p>当社では、紅茶とティーカップを仕入れてパッケージングし、セット商品として小売事業者に卸売販売しています。販売に際しては、100個単位で販売しており、販売価格を100,000円（税抜き）としています。</p> <p>この場合、軽減税率の対象となる一体資産かどうかの判定に当たり、一体資産の譲渡の対価の額（税抜き）が10,000円以下かどうかは、どのように判定することになりますか。</p> | 8%        |
| 問68 一体資産に含まれる食品に係る部分の割合として合理的な方法により計算した割合 | <p>当社では、紅茶とティーカップを仕入れてパッケージングしてセット商品として税抜価格1,000円で販売しようと考えています。これら商品のそれぞれの仕入価格は、以下のとおりです。このセット商品は、軽減税率の適用対象となる「一体資産」に該当しますか。</p> <p>仕入価格（税込み）：紅茶450円、ティーカップ200円</p>                                  | 8%        |
| 問69 食品と酒類のセット販売時の一括値引                     | ビールと惣菜を単品で販売するほか、セットで購入した方に一括で値引きして販売していますが、「一体資産」に該当しますか。また、値引額は、どのような取扱いになりますか。  |           |
| 問70 合理的な割合が不明な小売事業者等                      | 当社は、小売業を営んでおり、食玩を販売しています。その食玩に含まれる食品に係る部分の価額に占める割合が不明ですが、仕入れの際に仕入先が適用した税率を適用して販売することも認められますか。  |           |

「新聞の譲渡」の範囲等

| 問No.                  | 質問内容   | 答   |
|-----------------------|--|-----|
| 問71 いわゆるスポーツ新聞や業界紙の販売 | いわゆるスポーツ新聞や業界紙の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 8%  |
| 問72 「定期購読契約」に基づく新聞の範囲 | コンビニエンスストアで販売する新聞は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 10% |
| 問73 1週に2回以上発行する新聞     | 当社が販売する新聞は、通常週2回発行されていますが、休刊日により週に1回しか発行されない場合があります。この場合の新聞の販売は、軽減税率の適用対象となりますか。 | 8%  |
| 問74 電子版の新聞            | インターネットを通じて配信する電子版の新聞は、軽減税率の適用対象となりますか。  | 10% |

※重曹（じゅうそう）とは…研磨効果、酸性の匂いや汚れの中和、炭酸ガスの発生などの効果があり、掃除・洗濯・料理など、生活のあらゆる面で使うことが出来るため、家に何kgも買い置きしているという家庭もある。  
 科学名：炭酸水素ナトリウム・化学式：CHNaO<sub>3</sub>